

～平成26年度～

# 葛飾区子育て支援行動計画

(後期計画)

## 事業実施状況

■□■報告書■□■



平成27年12月

## 【目次】

葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）概要	1
葛飾区子ども・子育て支援事業計画概要	3
平成26年度子育て支援行動計画（後期計画）事業実施状況	6
・保育計画事業目標達成率	6
・新規事業実施状況	7
・各事業達成状況一覧	10
平成27年度子育てに関するアンケート調査結果	26

## 基本目標と行動方針

子育ての第一義的な責任はそれぞれの保護者にありますが、その保護者を、地域社会、企業等、行政（区）が支えていくという意識をあらわすものとして、基本目標を「まち」という表現に統一しています。

### 基本目標 1. 子育てを支えるまち

多様な保育サービスのニーズに応えることで、子育てと仕事が両立しやすい環境を整備していきます。また、すべての子育て家庭を視野に入れた保育サービスの展開や質の確保と向上を図ります。

重点的な取り組み (1) 仕事と子育ての両立支援 (2) 在宅の子育て家庭への支援 (3) 保育サービスの質の確保

### 基本目標 2. 子どもが健康に育つまち

妊娠期から学童期、思春期に至るまで、母子の健康を支えるための健診体制等の充実を図るとともに、児童虐待の防止対策に取り組みます。

重点的な取り組み (1) 母子の健康の推進 (2) 児童虐待の防止

### 基本目標 3. 子どもの成長をみんなで支えるまち

子どもの成長を地域社会でも支えられるよう、子育てがしやすい就業環境やワークライフバランスの普及啓発に取り組むとともに、企業や商店街、NPOなどさまざまな方々が子育てのサポーターとなるような人材育成に取り組めます。

重点的な取り組み (1) 企業の取り組みの支援 (2) 地域の社会資源の活用 (3) 地域の人材育成

### 基本目標 4. 子どもの安全・安心が保たれるまち

親も子ども安心して生活が送れるよう、生活環境の整備や公共的建築物や街路等のバリアフリー化に取り組めます。また、子どもが交通事故や犯罪に巻きこまれないような、地域の見守りも促進します。

重点的な取り組み (1) 子どもの安全を守る (2) 親と子どもが外出しやすい道路や施設環境の整備 (3) まちづくりや子どもの遊び場づくりに子どもや子育て中の親の参画の推進

### 基本目標 5. 子どもの心身が健やかに成長するまち

子どもたちの知性・感性・品性をはぐくみ、豊かな人間性と人格を兼ね備えた人として成長できるよう、学校での教育環境を整備していきます。

重点的な取り組み (1) 確かな学力の定着 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の成長 (4) 良好な教育環境の整備

### 基本目標 6. 親と子どもがともに学び育つまち

子育て中の親が親として成長していくことを支援するため、また、子どもを支える地域社会がより豊かなものとなるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにあわせた学びの場づくりに取り組めます。また、子育ての悩みなどを気軽に相談できる人と人とのつながりをつくります。

重点的な取り組み (1) 親が子育てを学ぶ機会の提供 (2) 相談や出会いの場の提供 (3) 次の親世代の育成 (4) 年代や興味・関心に応じたさまざまな子どもの居場所づくり

### 基本目標 7. 一人ひとりの特性に配慮するまち

一人ひとりの「ちがひ」を尊重しながら子育てが進められるような体制を整備します。とりわけ、社会の支援が必要な、障害のある子ども、ひとり親家庭の子どもなどが安心してできるような体制づくりを進めます。

重点的な取り組み (1) ひとり親家庭への支援 (2) 特性にあわせた支援が必要な子どもへの支援



## 葛飾区子育て支援行動計画（後期計画） 概要版

伸び伸びと健やかに育っていく一人ひとりの子どもたちやその保護者を地域社会全体で支えていくために、葛飾区子育て支援行動計画を策定します。

### 基本理念

子どもの幸せを第一に考え、地域社会全体で子育てをあたたく見守り支えていくとともに、家庭や地域の子育て力を高めていく。

\*この理念は、前期計画策定にあたって定めたものを後期計画にあたっても継承しています。

## 計画の考え方

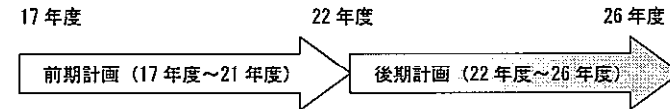
### 1. 計画の位置づけ

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画とし、平成 17 年度から 21 年度までの前期計画を継承し、子育て支援の充実と発展を目指します。

児童福祉法に定める「市区町村保育計画」と「葛飾区保健医療計画（母子保健）」については、本計画に包含されます。

### 2. 計画期間

全計画期間は平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間です。平成 21 年度に前期計画の見直し作業を行い、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間の後期計画を策定しました。



### 3. 計画の推進

#### (1) 計画の周知

関係者、関係団体への周知をはじめ、広報誌やHPへの掲載等により、広く計画を周知します。

#### (2) 区民や民間団体との協働

家庭、学校、地域、企業、行政などが連携・協力するとともに、地域で子育て支援に取り組むNPOや子育て支援グループなどとの協働を進めます。

#### (3) 子育て家庭のニーズや保育需要を捉えた事業の推進

本計画に定める主な事業の推進を基本とし、子育て支援の視点から必要とされる事業を取り入れながら進めています。

#### (4) 施策の実施状況の把握と評価指標に基づく評価

毎年度、計画の進捗状況の把握・点検を行い、事業の成果を表す指標の活用やアンケート調査の実施により、事業の成果について評価をしていきます。

#### (5) 次世代育成支援推進協議会の設置

本計画に位置付ける施策の進捗管理や推進のために次世代育成支援推進協議会を設置します。

葛飾区子育て支援行動計画の体系

基本理念

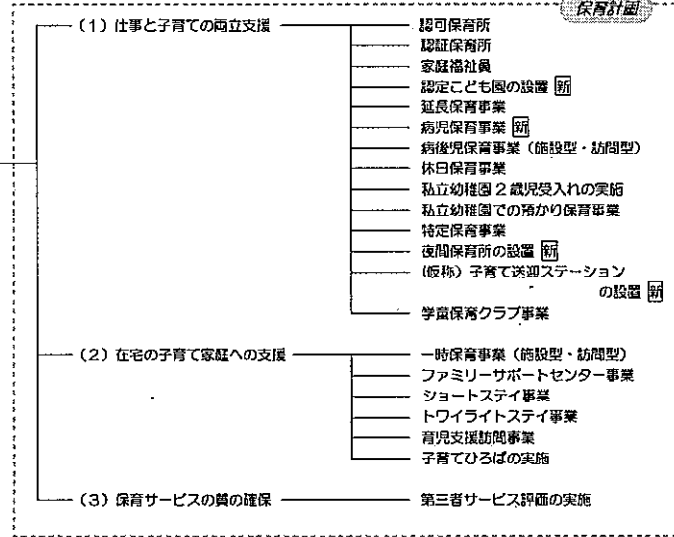
子どもの幸せを第一に考え、地域社会全体で子育てをあたため、たくましく育てていくことにより、家庭や地域の子育て力を高めようとする。

基本目標

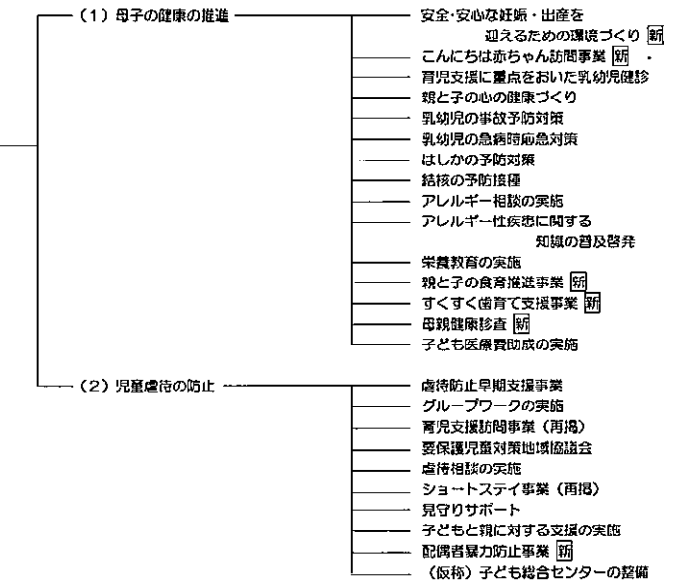
1. 子育てを支えるまち

重点的な取り組み

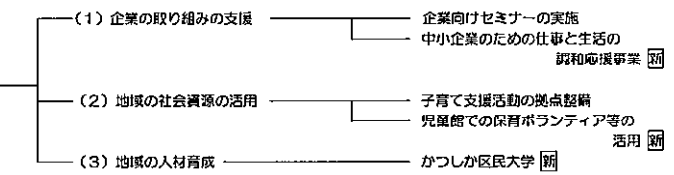
主な事業



2. 子どもが健康に育つまち



3. 子どもの成長をみんなで支えるまち

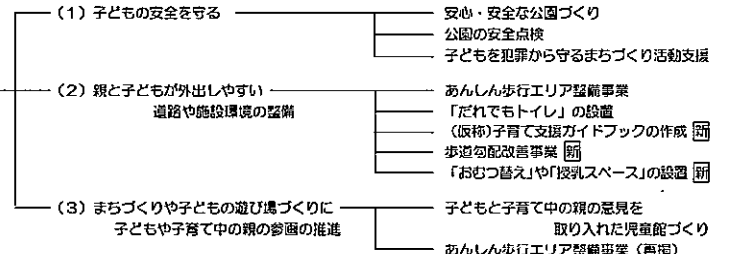


基本目標

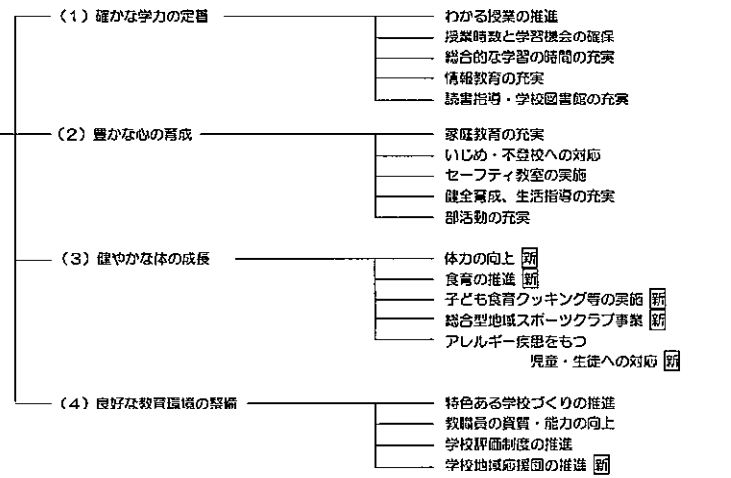
重点的な取り組み

主な事業

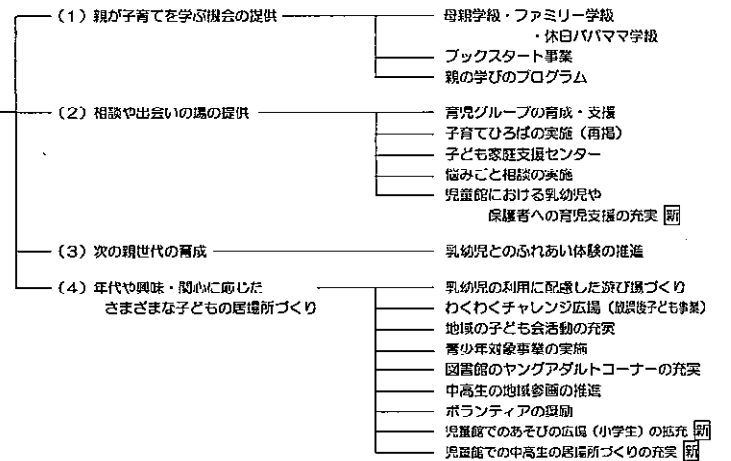
4. 子どもの安全・安心が保たれるまち



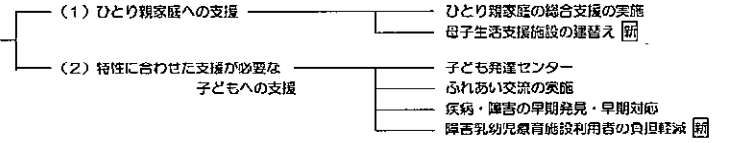
5. 子どもの心身が健やかに成長するまち



6. 親と子どもがともに学び育つまち



7. 一人ひとりの特性に配慮するまち



# 葛飾区 子ども・子育て支援事業計画

平成27年度～平成31年度

概要版



本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定しています。

# I 計画の基本的な方向

## 1 基本理念

子どもの最善の利益の実現のため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指し、以下の基本理念を掲げるものとします。

子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い、支えることを通じて、子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指していく。

## 2 基本目標

葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）を継承するとともに、子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ、基本理念を実現していくために、基本目標を以下のように設定します。

### 基本目標1 のびのび子育て！

教育・保育・子育て支援サービスを充実させ、安心して子育てできる環境を実現します。

### 基本目標2 すこやか子育て！

妊娠・出産・子育て期を通じた親と子の心身の健康の増進を支援します。

### 基本目標3 いきいき子育て！

充実した豊かな暮らしを支えるために、仕事と生活の調和を推進します。

### 基本目標4 あんしん子育て！

安全・安心が保たれ、子育て家庭にやさしく住みよいまちづくりを進めます。

### 基本目標5 みんなで子育て！

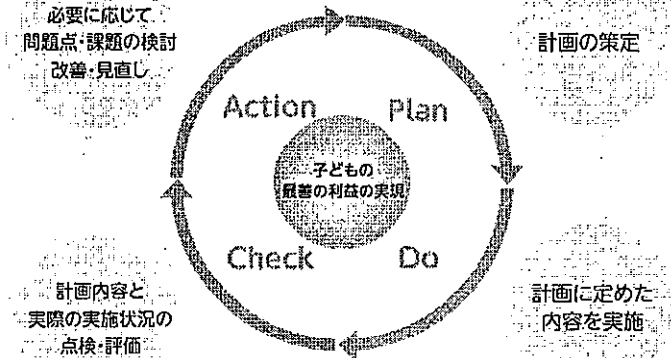
学校・家庭・地域が連携し、地域社会の中で子どもの成長を支えます。

### 基本目標6 つながる子育て！

ひとりひとりの特性を尊重した子育てが進められるような体制を整備します。

# II 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、毎年度、PDCAサイクルに基づいて、計画の実施状況について子どもの最善の利益の視点から点検・評価し、必要に応じて問題点や課題の検討を行い、改善や見直しなど必要な措置を講じていくこととします。



### ① 計画の周知

- ・本計画の関係者や関係団体への周知
- ・広報紙やホームページなどさまざまな媒体を活用した周知
- ・利用者の視点での情報提供

### ② 関係機関等との連携・協働

- ・庁内関係部局の連携を緊密にし、定期的に関係部局間で課題の共有を図るための情報交換を実施
- ・家庭、教育・保育機関、地域、企業、行政などが各々当事者意識を持ち、相互に連携・協働

### ③ 計画の実施状況の点検・評価

- ・計画に定められた施策の実施状況を毎年度、点検・評価
- ・利用者へのアンケートを実施し、結果については広報紙やホームページで公表

### ④ 子ども・子育て会議

- ・「葛飾区子ども・子育て会議」の意見を踏まえて計画を推進

### ⑤ その他

- ・本計画は、葛飾区基本計画における「公共施設の効果的・効率的な活用」や「子育て支援施設の整備方針」などの全庁の取組を踏まえて推進

# III 施策の展開

**新規**: 葛飾区子育て支援行動計画(後期計画) 開始後(平成22年度以降)の新規事業  
**拡充**: 本計画開始後(平成27年度以降)の拡充事業(新規事業を除く)

## (1) 教育・保育の提供体制の充実

- 拡充** 1) 認可保育所・認定こども園の設置・運営
- 拡充** 2) 予約入園の拡大
- 新規** 3) 家庭的保育事業(保育ママ)
- 新規** 4) 小規模保育事業
- 新規** 5) 事業所内保育事業
- 拡充** 6) 居宅訪問型保育事業
- 拡充** 7) 時間外保育事業
- 拡充** 8) 幼児・病後児保育事業
- 新規** 9) お迎え対応型近郊病児保育の実施
- 新規** 10) 休日保育事業
- 拡充** 11) 私立幼稚園の2歳児受入れの実施
- 拡充** 12) 私立幼稚園の預かり保育事業
- 拡充** 13) 放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ事業)

## (3) 教育・保育・子育て支援サービスの質の向上・充実

- 新規** 1) 保育士の確保に向けた総合的な取組
- 新規** 2) 民有地マッチング事業
- 新規** 3) 認証保育所認可化移行支援事業
- 新規** 4) 私立学童保育クラブの人材確保等支援事業
- 新規** 5) 学童保育クラブの開所時間の延長
- 新規** 6) 放課後子ども総合プランの推進
- 新規** 7) 子育て支援情報の適切な提供
- 新規** 8) 子育て支援に関するアンケートの実施
- 新規** 9) 利用者支援事業
- 新規** 10) 多様な主体の参入促進事業
- 新規** 11) 子育て支援員の活用
- 新規** 12) 福祉サービス第三者評価事業の推進

## (2) 在宅子育て家庭への支援

- 拡充** 1) 一時預かり事業
- 拡充** 2) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
- 拡充** 3) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)
- 拡充** 4) 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)
- 拡充** 5) 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)
- 拡充** 6) 緊急一時保育事業

## (4) 子育て世帯への経済的支援

- 拡充** 1) 多子世帯に対する経済的負担軽減の充実(保育料の減免等)
- 新規** 2) みなし専業主婦除却
- 新規** 3) 私立幼稚園等園児保護者に対する補助金
- 新規** 4) 認証保育所の保育料保護者負担軽減
- 新規** 5) 児童手当等事業
- 新規** 6) 実費徴収に係る補正給付を行う事業

## (1) 母子の健康づくりの推進

- 新規** 1) 妊婦健康診査事業
- 新規** 2) 産科健康教育
- 新規** 3) 特定不妊治療費の助成
- 新規** 4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)
- 新規** 5) 乳幼児健診
- 新規** 6) 親と子の心の健康づくり
- 新規** 7) 母親学級・パパママ学級
- 新規** 8) 育児グループの育成・支援
- 新規** 9) 疾病の早期発見・早期対応
- 新規** 10) はしかの予防対策
- 新規** 11) 結核の予防接種
- 新規** 12) アレルギー相談の実施
- 新規** 13) アレルギー性疾患に関する知識の普及啓発
- 新規** 14) 栄養教育の実施
- 新規** 15) 親と子の食育推進事業
- 新規** 16) すくすく歯育て支援事業
- 新規** 17) 母親健康診査
- 新規** 18) 子ども医療費助成の実施
- 新規** 19) 入院助産
- 新規** 20) 小児初期救急平日夜間診察事業

## (2) 相談支援体制の充実

- 新規** 1) 子どもと親に対する相談・支援の実施
- 新規** 2) 就学前の子どもの発達相談
- 新規** 3) 特定妊婦電話相談事業
- 新規** 4) 児童虐待通報電話受付事業
- 拡充** 5) 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)(再掲)
- 拡充** 6) 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)(再掲)
- 拡充** 7) 悩みごと相談の実施

## (1) 仕事と子育ての両立支援

- 新規** 1) 企業向けセミナー
- 新規** 2) ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発
- 新規** 3) ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会
- 新規** 4) ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業
- 新規** 5) 事業所向け啓発誌の発行
- 新規** 6) 企業企画講座の開催支援
- 新規** 7) 男性の家庭生活参画促進に関する普及・啓発とネットワークづくり支援
- 新規** 8) 両立相談

## (1) 子育て家庭が暮らしやすい環境の整備

- 拡充** 1) 赤ちゃんの駅事業
- 新規** 2) 子育て支援施設の拠点整備
- 新規** 3) 遊びや生活を豊にした子どもの健全育成
- 新規** 4) 特定交通安全施設整備事業(あんしん歩行エリア整備事業)
- 新規** 5) 歩道勾配改善事業
- 新規** 6) 「だれでもトイレ」の設置
- 新規** 7) 乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり

## (2) 子どもの安全の確保

- 新規** 1) 地域安全活動支援事業(安全・安心情報メール)
- 新規** 2) 交通安全運動の推進
- 新規** 3) 安心・安全な公園づくり
- 新規** 4) 公園の安全点検
- 新規** 5) 子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援

## (1) 豊かな学力・体力向上に向けた子どもの育成

- 新規** 1) 憲法学力伸び伸びプランの推進
- 新規** 2) こども体力向上プロジェクトの推進
- 新規** 3) 特色ある学校づくり推進
- 新規** 4) 学校施設等の支援
- 新規** 5) 教員の質・能力の向上
- 新規** 6) 憲法スタンダードの策定・推進
- 拡充** 7) 学校ICT環境の整備
- 拡充** 8) いじめ・不登校への対応
- 新規** 9) 幼保小の連携推進
- 新規** 10) 学校施設等の改築・改修
- 新規** 11) 理路教育の充実
- 新規** 12) 特別支援教育の充実

## (2) 家庭・地域による子どもの育ち支援

- 拡充** 1) 乳幼児とのふれあい体験事業
- 新規** 2) 家庭教育推進事業
- 新規** 3) 家庭教育講座
- 新規** 4) 部活動の充実
- 新規** 5) 早寝・早起き、朝ごはんの推進
- 新規** 6) 地域の子ども会活動の充実
- 新規** 7) 青少年の地域参画の推進
- 新規** 8) 青少年対象事業
- 新規** 9) 図書館のヤングアダルトコーナーの充実
- 新規** 10) 職場体験の実施
- 新規** 11) 学校地域協働
- 新規** 12) 放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)
- 新規** 13) 子ども食育クッキング
- 新規** 14) かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備
- 新規** 15) かつしか区民大学
- 新規** 16) 地域の子育てボランティア等の活用
- 新規** 17) 子育て支援ボランティア派遣事業
- 新規** 18) ブックスタート事業
- 新規** 19) セカンドブック事業
- 新規** 20) かつしかっ子ブック事業
- 新規** 21) 産業教育の充実

## (1) 児童虐待防止対策の推進

- 新規** 1) 養育支援訪問事業(育児支援訪問事業)
- 新規** 2) 要保護児童対策地域協議会
- 新規** 3) 要支援児童一時預かり事業
- 新規** 4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)(再掲)
- 新規** 5) 子どもと親に対する相談・支援の実施(再掲)
- 新規** 6) 特定妊婦電話相談事業(再掲)
- 新規** 7) 児童虐待通報電話受付事業(再掲)
- 新規** 8) 子育て支援ボランティア派遣事業(再掲)
- 新規** 9) 配偶者暴力防止事業

## (2) 障害児支援施策の推進

- 新規** 1) 保育所・学童保育クラブにおける障害児の受入れ
- 新規** 2) 5歳児健康診査事業
- 新規** 3) 就学前の子どもの発達相談(再掲)
- 新規** 4) 障害児児童福祉施設利用者の保護者負担軽減
- 新規** 5) 障害児通所給付(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)
- 新規** 6) 障害児に関するサービス利用計画作成
- 新規** 7) 児童発達支援センターの整備支援
- 新規** 8) 子ども発達センター事業
- 新規** 9) 保育所等訪問支援事業
- 新規** 10) 特別支援教育の充実(再掲)

## (3) ひとり親家庭に対する支援の充実

- 拡充** 1) ひとり親家庭の総合支援の実施
- 拡充** 2) ひとり親家庭特恵医療費助成
- 新規** 3) みなし専業主婦除却(再掲)
- 新規** 4) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業